

第7期 第1回中野区環境審議会

1 日時

令和6年7月25日（木）午後2時00分～午後4時00分

2 場所

教育センター分室

3 次第

議事

第1部

1 委嘱状伝達

第2部

1 開会

2 委員自己紹介

3 区職員の紹介

4 会長及び副会長の互選

5 諮問

6 審議会運営上の申し合わせについて

7 中野区環境審議会の開催スケジュールについて

8 中野区環境基本計画及びアクションプログラムの進捗状況について

9 中野区脱炭素ロードマップについて

10 その他

4 出席者

（1）出席委員（19名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、河野委員、鈴木委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、西田委員、藤原委員、末延委員、安蒜委員、小暮委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員

（2）欠席委員（1名）

村上委員

（3）事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

(4) 審議会出席職員(21名)

企画部企画課長	中谷 博
総務部施設課長	大須賀 亮
総務部契約課長(代理)	坂根 京子
総務部DX推進室庁舎管理担当課長	増子 英宏
子ども教育部子ども教育施設課長 兼 教育委員会事務局子ども教育施設課長(代理)	金塚 昌也
地域支えあい推進部地域活動推進課長	高橋 英昭
地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長	河田 達彦
健康福祉部保健予防課長	宮下 奈緒
健康福祉部生活衛生課長	只野 孝子
環境部ごみゼロ推進課長	鈴木 康正
都市基盤部都市計画課長	塚本 剛史
都市基盤部道路管理課長	長沼 美春
都市基盤部道路建設課長(代理)	三浦 真慈
都市基盤部公園課長	村田 賢佑
都市基盤部建築課長	石原 千鶴
都市基盤部交通政策課長	宮澤 晋史
都市基盤部住宅課長	伊藤 廣昭
まちづくり推進部まちづくり計画課長	近江 淳一
まちづくり推進部まちづくり事業課長	山岸 高広
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長	小幡 一隆
教育委員会事務局指導室長(代理)	西 敏夫

(5) 審議会欠席職員(4名)

企画部資産管理活用課長	半田 浩之
総務部防災危機管理課長	永井 亨忠
区民部産業振興課長	網野 和弥
環境部清掃事務所長	秦 友洋

(6) 傍聴者

1名

資料

- 資料 1 中野区環境審議会委員名簿
- 資料 2 座席表
- 資料 3 中野区環境基本条例
- 資料 4 中野区環境審議会規則
- 資料 5 中野区環境審議会出席職員及び事務局職員
- 資料 6 中野区環境審議会への諮問について
- 資料 7 審議会運用上の申し合わせ（案）
- 資料 8 中野区環境審議会の開催スケジュール（案）
- 資料 9 第 4 次中野区環境基本計画
- 資料10 環境基本計画アクションプログラムの進捗状況
- 資料11 中野区脱炭素ロードマップ
- 資料12 第 3 次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）

○環境部長

皆様、本日はお忙しい中、また特に暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第7期第1回中野区環境審議会を始めさせていただきます。会長が選出されるまでは、私、中野区環境部長の浅川が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでははじめに、委員の皆様への委嘱状の交付でございます。

本来、酒井区長から直接皆様にお渡しするところではございますが、本日、区長は別の公務により欠席のため、皆様方のお席にあらかじめお配りさせていただいております。第7期審議会委員の皆様は全員で20名でございます。快く委員をお引き受けいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。区長からも皆様に、任期2年間、何とぞよろしくお願いいたしますということでございました。

当審議会の委員は資料1の名簿のとおりでございます。

なお、この審議会の定足数は、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従い、委員の半数以上、10名の出席が必要ですが、本日は19名にご出席いただいておりますので、有効に成立しております。

初対面の方がほとんどかと存じますので、皆様方に自己紹介をお願いいたします。お時間の関係がございますので、簡単にお名前とご専門ないし所属団体などをお一人1分以内でお願いいたします。紹介順は、誠に勝手ではございますが、まず大沼委員から、反時計回りで次は田中委員という形で進めていただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

○大沼委員

皆さんこんにちは。慶應義塾大学経済学部の大沼と申します。前期に引き続き、中野区の環境審議会の委員を務めさせていただきます。私の専門は環境経済学で、環境問題と経済活動という、非常に密接に関わっているという理解の下で、どのようにして環境保全を実現するような経済活動をデザインしていけばいいかということを研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員

私、田中充と申します。どうぞよろしくお願いいたします。所属は法政大学でございまして、2年前に退職し、今名誉教授になっています。今も専門にしておりますのは、気候変動問題、気候変動対策でございますが、それ以外にも地方のこうした地域の環境政策、環境計画なども議論していきたいと思っています。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○岡山委員

大正大学の岡山朋子と申します。今期から初めて参加させていただきます。専門は廃棄物管理、ごみの3R、資源循環です。具体的には、食品ロスや海洋プラスチック、

災害廃棄物を主に研究をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○興梠委員

興梠敬二と申します。中野区町会連合会の松が丘片山町会、中野区の北のほうですが、町会長をしております。今期からの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○八束委員

八束と申します。中野清掃協力会で、幹事をやっております。そこを代表して参りました。私日頃は、東のほうの上ノ原町会長を長年やってみまして、また東部地域の町会連合会の会長等もやっております。前期に続いての出席でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋委員

高橋伸明と申します。中野区にございます新渡戸文化中学校高等学校から参りました。中野区様とはご縁がありまして、子ども教育部の中野若者会議や、子ども教育会議の委員もやらせていただいております。現在、SDGsという言葉が言われて久しいですけれども、教育の現場にもそれが導入できないかということで、実践をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

○河野委員

河野俊史と申します。今回、区民委員という形で初めて参加させていただくことになりました。私は、毎日新聞社とスポーツニッポン新聞社で通算45年ほど報道の仕事と、最後は経営の仕事に携わってきました。去年で完全にリタイアし、地元のことに少しでもお役に立てないかということで、今回参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員

今期から参加させていただきます。鈴木健吾と申します。所属は渋谷区に本社がある株式会社さくら事務所及びらくだ不動産株式会社に、システム管理として所属しています。弊社は全国に100名以上の建築士やマンション管理士がパートナーシップとしておりまして、ホームインスペクションや、マンション管理、災害リスクに関する事業を行っております。よろしくお願いいたします。

○土谷委員

土谷護と申します。今期から区民委員として参加させていただいております。所属は三井住友信託銀行のESGソリューション企画推進部というところで、今、法人事業向けのESGリリースに関するソリューションを専門的に提供させていただいております。前職は20年ほど環境省にいて、今回リタイアして民間人になったということで、こういった場に貢献できないかということで応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○古屋委員

古屋徹と申します。特に環境問題、温暖化問題に非常に関心がありますが、特別そちらに関わったことはなく、もともとは機械の設計をしており、どちらかという温暖化を助長するほうの仕事でした。それに疑問を感じて、仕事を辞めて、今は無職で、温暖化対策に何かしら寄与できないかと思っていました。この審議会も何度か傍聴させていただいておりましたけども、もう少し積極的に関わりたいと思ひまして、今回、公募で応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○戸辺委員

戸辺清文と申します。公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター、略称は、クール・ネット東京ですが、副センター長を務めています。昨年の途中から、委員として参加しています。私どもの会社の母体、東京都環境公社につきましては、東京都環境局の政策連携団体として、環境に関わるあらゆること、自然や廃棄物、また地球温暖化に関わることもですが、いろんな仕事をやらせていただいています。その中の脱炭素に関わる部分ということで、参加しております。よろしくお願いいたします。

○西田委員

西田裕子と申します。公益財団法人自然エネルギー財団の気候変動グループをリードしております。自然エネルギー財団は、政府からも、ビジネスからも独立したシンクタンクです。私の専門であります気候変動の中でも、建物や住宅、あと、産業の脱炭素化というところを担当し、かつ専門としております。ぜひお役に立てることがないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤原委員

皆さんこんにちは。東京ガス東京中支店の藤原と申します。事務所は残念ながら中野区ではありませんが、私が中野区の担当とさせていただいている関係で、仲間に入れさせていただいています。ガス会社というと、まさに化石燃料を扱うエネルギー事業者であり、これから脱炭素社会に向けて、我々としてもいろんな取組を進めているところです。ただ、まだまだ一足飛びにはいかないという中で、我々もいろんな環境に対しての取組をやっている中で、今回この場で何かしらお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○末延委員

東京都建築士事務所協会中野支部の末延と申します。よろしくお願いいたします。同じく中野支部では、中野区のまちづくり協議会を二十数年続けておりまして、そこでは、建築に関わる7団体の方々が、月1回、区役所の1階で住宅の相談を受け付けて、活動が続けてまいりました。私自身は、中野区様とは木造住宅の耐震診断についてお世話になっております。それから、ここ何年かになりますが、中野区の空き家についての相談についても、打合せをさせていただいたりしております。建築出身なものですから、建築、特に木造住宅の耐震診断といいますと、1980年代以前と、80年か

ら2000年までが、まだ建物については多少問題ありということがあります。2000年以降は、耐震には強い建物になってきております。設備も80年以前、それから2000年まで、2000年頃からいろいろ建築の設備、省エネのことがいろいろ進んでまいりました。そのようなことを並行させながら、何か勉強させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○安蒜委員

皆さんこんにちは。トヨタモビリティサービスの安蒜と申します。私の事業は、主に法人リースと、東京都内でトヨタレンタカーのブランドでレンタル事業を展開させてもらっています。中野区様においても、中野駅前店と中野坂上店と2店舗で営業をさせていただいています。中野区様とは2019年に地域の活性化包括連携をさせていただいて、先日もSDGsパートナーに登録させていただきました。私たちはモビリティ会社ですから、何かモビリティの分野でお役に立てれば、ご協力できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小暮委員

皆さんこんにちは。西武信用金庫地域協創部の小暮と申します。専門的とはまでは全く言えないのですが、8年ほど前の3年間、環境省の外郭団体に在籍出向しており、そこで地域に再生可能エネルギーの普及などに携わらせていただきました。また出向から戻った後、8年間、2部署を所属し、事業者様の脱炭素化の支援や、当金庫のSDGsの宣言の策定、また、今おります地域協創部においては、本部のいろんな部署と連携しながら、また自治体様との連携しながら、地域活性など、そういったところに携わらせていただいております。地域金融機関の立場として、皆様からいろいろ学ばせていただきながら、何か少しでもご協力できることあればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中山委員

皆さんこんにちは。中野区商店街連合会副会長の中山と申します。前任に代わりまして今回から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。私は中野新橋商店街の理事長も兼ねてやらせてもらっております。右も左も分からないようなところで参加ですけれども、商店街として何ができるのかと、ここで学んだことはまた商店街にフィードバックして、いい地域活性、そしてまちづくりに貢献していきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

中野区造園緑化業協会の伊藤と申します。普段は、公園、道路の緑化、維持管理をやらせていただいています。春と秋の花と緑の祭典にも携わらせていただいています。よろしくお願いいたします。

○寺崎委員

商工会議所中野支部の推薦で参加させていただいております。仕事は建築の設計事

務所をやっております。前回に引き続いて参加させていただいています。よろしくお願いします。

○環境部長

皆様、自己紹介ありがとうございました。

続きまして、区側の関連職員を紹介させていただきます。

名簿順で、職員から自己紹介をお願いします。

○企画課長

企画部企画課長の中谷です。よろしくお願いいたします。

○施設課長

総務部施設課長の大須賀と申します。よろしくお願いいたします。

○契約課長代理（契約課契約係長）

契約係長の坂根と申します。本日代理でございますが、よろしくお願いします。

○庁舎管理担当課長

総務部DX推進室庁舎管理担当課長の増子といいます。よろしくお願いいたします。

○子ども教育施設課長代理（子ども教育施設保全係主事）

子ども教育部子ども教育施設課長兼教育委員会事務局子ども教育施設課長藤永の代理で参りました金塚です。皆さんよろしくお願いいたします。

○地域活動推進課長

地域支えあい推進部地域活動推進課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○すこやか福祉センター調整担当課長

地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長の河田でございます。よろしくお願いいたします。

○保健予防課長

健康福祉部保健予防課長の宮下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活衛生課長

健康福祉部生活衛生課長の只野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○ごみゼロ推進課長

環境部ごみゼロ推進課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長

都市基盤部都市計画課長の塚本でございます。

○道路管理課長

都市基盤部道路管理課長の長沼でございます。よろしくお願いいたします。

○道路建設課長代理（道路建設課道路維持係長）

都市基盤部道路建設課長高田の代理で参りました。三浦と申します。よろしくお願いします。

○公園課長

都市基盤部公園課長の村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建築課長

都市基盤部建築課長の石原です。よろしくお願いいたします。

○交通政策課長

都市基盤部交通政策課長の宮澤です。よろしくお願いいたします。

○住宅課長

都市基盤部住宅課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○まちづくり計画課長

まちづくり推進部まちづくり計画課長の近江と申します。よろしくお願いいたします。

○まちづくり事業課長

まちづくり推進部まちづくり事業課長の山岸と申します。よろしくお願いいたします。

○中野駅周辺まちづくり課長

まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長の小幡と申します。よろしくお願いいたします。

○指導室長（指導室統括指導主事）

教育委員会事務局指導室長の井元の代理で参りました西と申します。よろしくお願いいたします。

○環境部長

以上、広い意味での中野区の環境に携わる職員の紹介でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本審議会の事務局として関わる職員を紹介させていただきます。改めまして、環境部長の浅川でございます。よろしくお願いいたします。

○環境課長

環境課長の伊東でございます。よろしくお願いいたします。

環境部環境課環境企画係の職員３名でございます。

○環境部長

それでは続きまして、中野区環境審議会規則第３条第１項及び第２項の規定に従いまして、会長の選出を行いたいと思います。会長及び副会長につきましては、委員の互選により選出をすることになってございます。

まず会長の互選を行いたいと思います。立候補または推薦はございますでしょうか。田中委員、お願いします。

○田中委員

委員の田中でございます。私としては、前期も会長を務めておりました、大沼あゆみ委員に引き続き会長をお願いできればと思っています。先ほど大沼先生の自己紹介

にもございましたけれども、環境経済学がご専門で、こうした地域の環境対策も含めて非常にご造詣が深く、審議会の進行もとてもうまく進められたと考えております。どうぞ引き続きお願いできればと、私から推薦させていただきます。

○環境部長

ただいま大沼委員を会長にというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。
(異議なし)

○環境部長

委員の皆様、異議なしということで、それでは大沼委員に今期中野区環境審議会会長をお願いしたいと思います。

大沼会長、大変恐縮ですが、一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。前期に引き続きまして、会長を務めさせていただくことになりました。大沼でございます。

今、環境問題は、皆さんご存じのように非常に深刻化しておりまして、地球温暖化問題では、勝負の10年と呼ばれております。こうした対策として、当然、国際社会あるいは日本政府から、トップダウン型の政策も非常に重要ですが、環境問題においては、ボトムアップ型、基礎自治体が一体となって取り組むということが非常に必要なことだと思います。これまで中野区は、先進的な対策を取ってきたわけですが、これをさらに、引き続き発展させるということを皆さんと一緒に議論し、つくり上げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○環境部長

大沼会長、ありがとうございます。

続きまして、副会長の互選を行いたいと思います。立候補または推薦はございますでしょうか。大沼会長。

○大沼会長

私から推薦させていただきます。これまで前期も含めまして、環境審議会では副会長としてご尽力いただき、それから、環境政策に非常にご造詣が深い法政大学の田中充先生を推薦させていただきたいと思います。田中先生は環境社会学がご専門ということで、非常にいろいろな社会のアクターの人たちとの関わりをご存じです。そういう意味で、こうした環境の施策立案に関して、極めて重要な知見というのを提供いただけるのではないかと考えております。

○環境部長

それでは、ただいま大沼会長から、田中委員を副会長ではいかがかというお話がございました。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○環境部長

ありがとうございます。それではご了承いただいたということで、副会長は田中委員にお引受け願います。田中委員、大変恐縮ですが、一言ご挨拶をお願いいたします。

○田中副会長

ただいま互選をいただきました、副会長になりますが、田中充です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはということですが、この間、大沼先生とお付合いさせていただいて、あまり事故はないようですので、ここで座っているだけかもしれませんけれど、一委員としても参加させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境部長

ありがとうございます。

続きまして、審議会に区から諮問をさせていただきます。大沼会長に諮問書をお渡ししたいと思います。区長を代理して、私が代読をさせていただきます。

それでは、中野区環境基本条例第11条第3項及び第6項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

諮問事項は、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等についてです。

諮問理由です。

第4次中野区環境基本計画は、2021年9月、2021年度を初年度とし、2030年度までの10年間を計画期間として策定いたしました。策定後約3年が経過し、この間に計画策定当初とは状況が大きく変化しました。

2023年3月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第6次評価報告書総合報告書の中では、地球温暖化を1.5度や2度に抑制するためには、2050年代初頭及び2070年代初頭に世界全体でネットゼロを達成するという必要があるということが科学的に示されました。

国は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という三つの危機に直面しており、2030年頃までが「勝負の10年」であるという強い危機感に基づき、第6次環境基本計画を令和6年5月に策定しました。環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」を実現していく必要があるとしています。

また、東京都は、2022年9月に東京都環境基本計画を改定し、「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」、「都民の安全・健康が確保された、より良質な

都市環境の実現」に向け、都の各制度の強化を進めています。

区は、こうした国内外の状況を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させていくため、2021年10月に「中野区ゼロカーボンシティ」を宣言しました。さらに、この目標達成のため、このたび2024年6月に「脱炭素ロードマップ」を作成したところです。

環境基本計画は、脱炭素社会の推進のみならず、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示し、環境施策を推進するための総合的な計画です。計画改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等についてご審議をお願いいたします。

以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○大沼会長

はい。かしこまりました。

○環境部長

私の議事進行はここまでとさせていただきます、大沼会長に議事をお渡ししたいと思います。大沼会長、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは皆さん、この次第に沿って議事に入らせていただきます。

まず、議事7番の審議会運営上の申合せについて、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。

審議会は個人情報保護などの特別の理由がなければ、積極的に公開して透明性を確保することが原則となっております。事務局から、申合せの案のご説明をお願いできますでしょうか。

○環境課長

それでは、私、環境課長からご説明いたします。資料7をご覧ください。

審議会運営上の申合せ案です。

1 番目、環境審議会の公開及び傍聴時のルールについてでございます。

(1) 会議は原則公開とします。

(2) 審議会開催時のルールとして、録音、録画、写真、ビデオカメラ、写真機能つき携帯電話等による撮影は原則不可とします。ただし、審議会が許可した場合についてはその限りではありません。

2 番目、議事録についてです。

(1) 事務局は記録作成のため、レコーダーで録音します。

(2) 委員の方に議事録案を送付しまして、確認をいただいた上で議事録を作成します。

(3) 議事録は会議資料も含めて区のホームページで公開します。

(4) 議事録の発言者の氏名は原則として記載をします。

3番、その他です。審議会委員の皆様からの資料の共有及び周知について、審議会におきまして諮問事項や当日の議事に照らして資料の配付を伴う情報共有がある場合は、審議会開催の原則十日前、区役所休業日の場合はその前日までに、事務局へ内容をメールでお知らせください。

審議会運営上の申合せ事項は以上となります。

○大沼会長

ありがとうございました。

今、事務局から運営上の申合せについて、このような説明をいただきましたが、この内容について何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

それではご異議がなければ、事務局案のとおりにしたいと思いますよろしいですか。

(異議なし)

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは原則公開、傍聴も認める、また、議事録についても公開ということでご確認願います。また皆さんから何か資料を共有したいという場合にも、この場で許可なく配付するというのではなく、十日前まで事務局に連絡していただいて、それを通じて配付することにさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは次に、議事8番、中野区環境審議会の環境スケジュールについて確認したいと思います。事務局から開催スケジュールの案のご説明をいただけますでしょうか。

○環境課長

はい。それでは引き続き私のほうからご説明します。

資料8をご覧ください。

中野区環境審議会の開催スケジュール案でございますが、第7期の審議会につきましては、本日を含めまして9回開催する予定となっています。次回、第2回は8月19日を予定してまして、今年度(令和6年度)は計4回、来年度(令和7年度)は計4回です。そして最後の9回目は令和8年7月下旬を予定しています。

おおむね第4回までに様々ご議論いただきまして、第5回で答申案のご審議と、第6回審議会において区への答申の提出を予定しています。

その後としましては、審議会の答申を受け、第5次中野区環境基本計画の素案、そして案を策定しまして、審議会において説明を行う予定です。そして、第7期の最後の審議会におきまして、策定しました第5次中野区環境基本計画のご報告を行う予定となっています。

中野区環境審議会の開催スケジュール案についてのご説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

今、ご説明いただいた審議事項及び開催スケジュールについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

特にないということであれば、この方向に沿って進めさせていただきたいと思えます。

○環境課長

もし、この開催の日程で不都合が生じた場合につきましては、事務局にご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、この方向で進めさせていただきます。

次に、議事 9 番、中野区環境基本計画及びアクションプログラムの進捗状況についてに移ります。事務局からご説明をお願いします。

○環境課長

それではまず、資料 9 をご覧ください。

現行の計画、第 4 次中野区環境基本計画です。令和 3 年度、2021 年度から令和 12 年度、2030 年度までの 10 年間の計画としまして、令和 3 年 9 月に策定したものです。

それではこの計画の本冊下部のページ数、21 ページをご覧ください。

まず、中野区環境基本計画の位置づけのご説明をします。

地球温暖化対策をより総合的・統合的に実施し、関連対策の実効性を確保していくという観点から、中野区環境基本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）と、気候変動適応法に基づく地域気候変動適用計画を位置づけた総合的な計画としています。

また、「中野区基本構想」及び「中野区基本計画」を実現するための個別計画となっており、関連計画との整合を図って策定をしています。

続きまして、22 ページをご覧ください。

中野区環境基本計画期間及び改定の時期です。国の地球温暖化対策計画の中期目標及び都の環境基本計画における温室効果ガス排出量の削減目標が、いずれも令和 12 年、2030 年までとなっていることから、中野区の環境基本計画につきましても、令和 3 年度を初年度とし、令和 12 年度までの 10 年間を計画期間としています。改定期間は、近年、社会経済状況の変化が激しいことや、5 年ごとに改定をしております上位計画である中野区基本計画との整合性を図るため、環境基本計画についても、策定して 5 年後に見直しを行うとしています。

26 ページをご覧ください。

区が目指す環境の姿としましては、環境の負荷の少ない持続可能なまちをつくる。

気候変動への適応策を推進する。安全・安心な生活環境づくりを進める。そして、人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまちをつくるといった基本的な考え方を推進していくこととしております。

続きまして27ページをご覧ください。

この環境基本計画では、区が目指す環境の姿の実現に向け、基本目標1から基本目標4まで、分野別の重点的に取り組むテーマとして、脱炭素社会の推進と気候変動への適応、循環型社会、安全安心で快適な生活環境、都市の中の自然環境と、それぞれの分野を横断するテーマである、環境保全に係る情報提供と連携の促進、この五つの基本目標を設定しています。

それでは、34ページをご覧ください。

基本目標1、脱炭素社会の推進と気候変動への適応では、1番、脱炭素社会の推進として、（1）地球環境にやさしいライフスタイルの推進、（2）脱炭素なまちづくり、（3）区有施設における取組を取組の方向性として掲げております。目標としては、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、2030年度に区において、二酸化炭素排出量を2013年度比で46%削減することを目指しております。

36ページから37ページにつきましては、このテーマにおける、区民、事業者の役割、そして区の実施の具体例を示してございます。このうち、区の実施は、後ほどご説明しますアクションプログラムに記載をしておりますので、詳細は後ほどご説明いたします。

38ページ以降は、2番、気候変動への適応として、（1）気象災害対策推進、（2）熱中症・感染症対策の推進をしていくことを取組の方向性として掲げており、1番と同様に、区民・事業者の役割、区の実施を記載しております。

続きまして40ページをご覧ください。

区の基本目標2です。循環型社会として、（1）資源の分別と3Rの推進、（2）ごみの減量と適正排出への指導を取組の方向性として掲げ、区民1人1日当たりのごみ量の排出量の削減などの目標を設定しております。

41ページは、循環型社会に向けた、区民・事業者の役割、区の実施の内容となっております。

次に42ページ、基本目標3、安全安心で快適な生活環境では、（1）まちの美化・景観政策、（2）公害対策を取組の方向性として掲げ、「景観や街並み」についての区民満足度の向上を目標に設定しております。

続いて44ページです。基本目標4、都市の中の自然環境では、（1）みどりの拠点とネットワーク形成、（2）みどりの資源の保全と創出、（3）都市生態系に関する対策の推進、（4）外来生物・野生生物対策を取組の方向性として掲げ、みどりに対する区民の満足度の向上等の目標を設定しております。

続きまして46ページです。

基本目標5、環境保全に係る情報提供と連携の促進では、（1）情報提供と意識啓発、（2）環境保全活動の推進、（3）環境教育・環境学習の推進を取組の方向性として掲げ、環境に配慮した取組を行っている区民の割合を向上させることを目標として設定しています。

次に、50ページをご覧ください。

アクションプログラムの展開です。環境基本計画に定めた目標を達成していくための区の具体的な取組です。

50ページから51ページがアクションプログラムの一覧、そして52ページから79ページがアクションプログラムの展開となっております。

では、52ページをご覧ください。

52ページの二つ目のプログラム、水素社会に向けた普及啓発については、担当主管が環境課、アクションの内容は、区民や事業者の水素社会や水素利用技術の理解が深まるよう普及啓発を推進しますということで、現況は計画策定時の前年である令和2年度で行っている取組を、次年度以降に推進していく表記となっております。

このアクションプログラムの個別具体的な進捗状況につきましては、次の資料10で説明いたします。

続きましては、資料10をお開きください。

環境基本計画アクションプログラムの進捗状況についてです。

まずこの資料の2ページ以降が具体的な進捗状況です。まず1ページ目、年度目標及び進捗評価の考え方についてご説明いたします。

まず、①数値目標がある場合です。年度目標の欄に数値目標を記載し、進捗は達成割合に応じて、進捗評価AからDに基づいて評価をしてございます。

例としましては、2ページ目をご覧ください。

2ページ目の2番、水素社会に向けた普及啓発のところですが、環境基本計画でもお示しましたが、アクションプログラムでは、より詳細に内容を記載しております。記載内容については、区民・事業者の水素社会や水素利用技術への理解が深まるよう普及啓発を推進するというもので、ステップ2は、令和5年度（昨年度）の実績になっております。普及啓発するための年度目標は、燃料電池バスの試乗体験人数400人と設定しており、主な実績でも、約400人となりましたので、進捗評価をAとしてございます。

続きまして、また1ページにお戻りください。

次に、②数値目標はなく、アクション内容を進展させる目標がある場合です。こちらについては、年度目標は文章で記載し、進捗評価は「進捗評価の理由・内容」欄の記載内容に応じまして、下記の評価方法に基づいて評価をしています。

この場合の例として、6ページをご覧ください。

6ページの10番、総合的な交通政策の推進のところですが、ステップ2の令和5年度

の取組内容は、シェアサイクルの事業者連携強化・ポート拡大としており、年度目標は新たに自転車シェアリング業者との協定を締結するという、数値目標ではなく文章で記載しています。主な実績についても、区内に自転車シェアリングを展開する二つの事業者と協定を締結したため、進捗評価をAとしています。

再度1ページ目にお戻りください。

③アクション内容または取組内容の記載を継続して実施する事業についてです。こちらにつきましては、年度目標は原則として記載しておらず、表記をバーで統一しています。進捗評価は取組内容のとおり実施されたかどうかで判断していきます。

この場合の例として、11ページをご覧ください。

11ページの20番、中野区公共建築物等における木材利用の推進のところでございます。これについては、取組内容を公共施設の木質化や木製品の整備としており、進捗評価の理由・内容欄で、多摩産材を利用した木製什器等の購入などによって、小中学校、図書館、区役所新庁舎の備品等を木質化した実績をもって、年度目標はバーにしておりますが、進捗状況をAとしているものでございます。

お手数ですが、また1ページ目にお戻りください。

一番下、全体の概要でございます。このアクションプログラムは全63項目ございますが、A評価が55項目、B評価が4項目、C評価が2項目、D評価はありませんでした。なお2項目が対象外になっております。

環境基本計画に基づく各アクションプログラム取組につきましては、おおむね予定どおり、結構達成していると考えています。

以上、中野区環境基本計画及びアクションプログラムの進捗状況についてのご説明です。

○大沼会長

ありがとうございました。

資料9とそれから資料10に関して、今、ご説明いただきました。今日は何か決めるということはございませんが、この内容についてご意見、あるいはご質問などあるかと存じますので、それを承りたいと思います。まず、20ページからご説明いただいたわけですが、最も大きな柱になる内容は27ページの基本目標の1から5までですね。今、ご説明いただいた、まず基本目標の1から5までについて、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

はい。岡山委員、お願いします。

○岡山委員

初めて読ませていただいたので、一つ質問させてください。温暖化対策のところで、事業として今やっという、群馬県みなかみ町とのカーボン・オフセット事業について、写真があったのですが、これについて詳しく教えていただけますか。

○大沼会長

はい。お願いします。

○環境課長

それでは私からご説明いたします。

群馬県のみなかみ町と土地所有者と協定を結び、みなかみ町の土地をお借りして、そこに植樹をすることによりまして、森林整備によるCO₂の吸収量を群馬県から認定を受けることでカーボン・オフセット事業を行っております。平成26年度から実施し、10年経過をしております。中野区内ではないのですが、地方の土地で植樹を行って、カーボン・オフセットを行っております。

○岡山委員

ありがとうございます。

○大沼会長

どうもありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。末延委員、お願いいたします。

○末延委員

アクションプログラムとロードマップと見比べての話なのですが、アクションプログラムの17番には新庁舎という項目がございますが、ロードマップでは、私の見た範囲では見当たらないということが1点です。

同じく、中野駅周辺について、これから区役所が移転して、駅前が変わっていくことは、アクションプログラムでは12番として載っています。それからロードマップでは、取組の2番として載っています。中野区周辺では4,600トンのCO₂が2030年から削減される。新しく建った建物によって削減されるということが載っているかと理解しました。

何をお聞きしたいかという、一つは新庁舎がこの4月から動き出しているのであれば、区役所の移転については載ってこないのか、カウントされないのかということが分からないのでお聞きします。

○大沼会長

はい、ありがとうございます。お願いします。

○環境課長

それでは、まず1点目の新庁舎の件でございますが、アクションプログラムですと17番に記載しています。ロードマップには具体的には載っていない理由ですが、アクションプログラムの10ページをご覧ください。17番、中野区新庁舎整備事業です。こちらは、先ほどアクションプログラムの進捗状況と示した、評価対象外の2項目の内の一つです。こちらのステップ1、2の関係を見ていただくと、建物自体の竣工は令和5年度ですが、令和4年度の年度目標にも記載しておりますが、環境配慮型官庁施設として、CASBEEのSランクを取得することを目標とするアクションプログラムとなっています。この目標については、令和4年度に取得していますの

で、アクションプログラム上は終了している内容になっています。

ロードマップとの関係については、資料11の18ページをご覧ください。

ここで、（６）脱炭素に向けた区の率先行動ということで、様々な取組を記載しています。

その中で取組25、区有施設のZEB・ZEH化で、区有施設の新築、改築に際しては、ZEB・ZEH化を原則として、エネルギー消費性能の向上等進めることを取組内容としています。これは、2030年度までの計画で、削減効果は2030年度までに479t-CO₂を見込んでいます。この計算式は、49ページに記載しております。算定方法は、①の2024年度から2030年度までに更新期を迎える区有施設の令和4年度二酸化炭素排出量から、ZEB・ZEH化後の二酸化炭素排出量を引きますと、現状のZEB化していない施設の二酸化炭素排出量である1,712t-CO₂からZEB・ZEH化後の二酸化炭素排出量である856t-CO₂を引いて、ちょうど半分の856t-CO₂の削減となります。しかし、本庁舎はCASBEEでSランクを取得し、ZEB Readyも取得しましたが、旧庁舎と比べて延床面積が約1.5倍近く増えたため、旧庁舎と比べて、二酸化炭素排出量が増加しています。その分、②として、①の856t-CO₂からが新庁舎移転による増加量である377t-CO₂と、区の施設のZEB化等によりまして合計479t-CO₂減るということです。アクションプログラムでは、新庁舎について目標達成済みとして進捗評価を終了します。脱炭素ロードマップでは、新庁舎について二酸化炭素排出量の増加を見込みますが、区有施設全体のZEB・ZEH化による二酸化炭素排出量の削減を数値として期待しております。

○末延委員

ありがとうございます。私が思いましたのは、中野区周辺の計画はこれからの計画で、大きな規模で開発されてきますので、そのCO₂削減にどれぐらいの効果があるのかということ、区民の方に言えるチャンスだと思います。せっかく新しく区役所が建ったので、今は面積の増加により二酸化炭素排出量も増加しているかもしれませんが、メリットは確かにあるはずです。

新しい庁舎は、環境エネルギーに対して配慮するということを分かりやすく伝えられるようにすべきです。この中の施策の配分などを見ていますと、省エネルギー化する項目や、電気の何々の項目というのは一般の人にとっては分かりません。例えば、住宅に省エネの対策をすると、どのような効果があるなどということは、ここには反映されません。電気は、電力会社との契約や取組によって省エネになるなど、たしかに内容を見ていけば、間違っているといったことはありませんが、せっかく60も70も取組項目があるので、なるべく区民の目線で効果が反映して見えるといいなと思いました。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご意見、どうぞご検討ください。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

西田委員、お願いいたします。

○西田委員

少し大きな枠組みについてお伺いしたいのですが、今回の環境基本計画の改定は10年間の環境基本計画の前半5年が経ち、それで5年単位で見直しをする性質のもののように受け止めました。しかし、諮問の内容を見ますと、気候変動など、社会情勢も変わってきており、枠組みも含めて、フリーハンドに見直しをするのか、それとも大きな枠組みはそのまま残しておいて、重要な部分だけを見直していくのでしょうか。そういうことに関してお考えがあるのかどうか、それも含めてこれから議論されるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見かと思しますので、事務局から、お願いいたします。

○環境課長

ご意見ありがとうございました。今回、現行計画の前半5年の計画を踏まえ、新たな計画の策定を予定しています。社会的な状況は様々変化がございますが、大枠での方向性については、ガラッと変えることはしていません。ただし、2030年まで待ったなしということもございます。国の政策や新たな取組も様々にあり、技術的な進展もございますので、そういったことを踏まえ、2030年、ひいては2050年にパワーアップしていった、こういったことが有効なのかといった視点で、区としては計画を改定したいと考えています。委員の皆様にもそういった視点から、様々なご議論いただければと考えております。

○大沼会長

ありがとうございました。大変方向性がはっきりしたと思います。

ほかに何かございますか。

お願いします。小暮委員。

○小暮委員

傾向や、感覚的なものでも結構なので、この進捗状況の中で、去年一番ここが苦労したとか、本当はやりたかったができなかったというようなところがあれば、教えていただきたいです。

○大沼会長

お願いします。

○環境課長

アクションプログラムの進捗状況ですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、

おおむね、A評価が55項目、2項目が対象外で、C評価項目もございましたが、9割以上AやB評価で全体としては、これができなかったという項目はありませんが、C評価の一つである、アクションプログラムの11ページの19番、中野区環境マネジメントシステム推進について、こちらは区の内部の取組ですが、区有施設におきまして、環境負荷の低減を図ることを目的として、紙、エネルギーの排出削減について取り組んでいます。しかし、令和3年度はA、4年度はB、昨年度は残念ながらCになりました。区として、こういった取組は率先して進めなくてはいけないところが、C評価になってしまったため、分析もこれからしなければいけないと思いますが、今後目標を達成できるようにしたいと思っております。

○大沼会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

同じく進捗状況のところで、2点質問がございます。

1点目は評価対象外が2点あるということで、これはなぜ対象外なのか、その理由をお聞かせいただけたらと思います。

2点目は今のご質問にもあったように、C評価の2項目がやはり今後の課題になってくるかなと思います。特に今ご説明があった19番の紙と電気使用の問題は、区民からしても一番身近に取り組めるところなのではないかと思います。今日のこの会議もペーパーレスで、そういった削減の取組の一つにあるのかなと思いつつも、なぜ増えてしまったのかは、分析はまだだとしても、体感など、何かあれば教えていただきたいです。もう一つ、C評価で増えているところだと、15ページ、取組27のペットボトル回収の自動回収機の設置について、3年連続でC評価というものは、やはり分析をしっかりとすべきだろうなと思います。一昨年、昨年の理由の一つは新型コロナ感染で、なかなか設置が難しかったということですが、昨年度についてはコロナ感染も落ち着いてきたにも関わらず、なぜ1台も新規で設置してくれるところがないのかというところについても、今の見解がございましたら教えていただきたいなと思っています。

以上、2点です。

○大沼会長

よろしくをお願いいたします。

○環境課長

それでは3点質問をいただきまして、1点目と2点目について私からご説明します。

まず、項目評価対象外となった1点目ですが、これは10ページの17番、中野区新庁舎整備事業のところでご説明しましたとおり、この評価区分上の目標としては、令和

4年度に環境配慮型官庁施設としてC A S B E E Sランクを取得するという事で、建物自体の竣工は5年度ですが、このアクションプログラムで定めている目標については4年度で終了しましたので、昨年度は対象外といたしました。

9ページの16番、環境に配慮した庁有車の代替についてですが、こちらは、E V等に替えることが目標でございます。庁有車の切替え時期については、令和3年度や4年度につきましては、主な実績に台数等が載っていますが、5年度は、車の入替えがなかったため、実績がありませんでした。代替の機会がなかったため、評価の対象外となっております。

3点目、27番の自動回収機でペットボトル回収の促進につきましては、担当がごみゼロ推進課になりますので、ごみゼロ推進課長からご説明をお願いします。

○ごみゼロ推進課長

ご説明させていただきます。ペットボトルの自動回収につきましては、ステップ2の令和5年度の主な実績として既存の設置台数は計16台となっています。令和6年度につきましては、区設置の台数が14台と、民間事業者が自主で回収機を設置していた台数が4台となっていて、計18台と少しずつ増えている状態になっております。令和3年度、4年度につきましては、コロナで増設ができませんでしたが、少しずつ民間事業者へ働きかけをしています。

自主回収機は利用に応じてポイントがつくなど、区民の皆様への啓発効果も非常に高いものだと考えておりますので、今後も引き続いて設置等の協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○田中副会長

19番の中野区マネジメントシステムの推進について、令和5年度C評価になった要因として、紙がなぜ増えたかというのも教えてください。

○環境課長

先ほど言いましたように、これから分析をしたいと思いますが、実施内容としては、紙の使用量削減や、廃棄物の削減等がございました。今年度は新庁舎に移り、パソコンを一人1台持ち、フリーアドレス制で、基本的に紙を使用しない働き方になっております。そのため、今年度以降につきましては、目標を達成できるものと見込んでいます。昨年度につきましては分析中ですが、今年度以降については、ペーパーレスでやっていきたいと思っています。

あともう一つ、このE M Sの実施方法ですが、これまでは、組織単位で目標を定めて実施していたのですが、個人単位の取組が埋もれてしまうことがありました。そのため、今年度からは、組織でも取組を行う一方で、個人一人ひとりの行動に着目して

エコオフィス活動できているかといったアンケートを実施します。また、アンケート結果を分析し、2回目の実施時までには、できていること、できていないことをフィードバックして、一人ひとりの行動変容を促すことで、紙のさらなる削減や、エネルギーの使用量の削減、CO₂の削減を目指していきます。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは先ほど手を挙げていた、古屋委員お願いします。

○古屋委員

アクションプログラムについて、今は目標の立て方を議論する場ではないので、それはまた次回以降の議論の中で申し上げようと思ったのですが、今話が出たのでコメントさせていただきたいと思います。

ペットボトル回収の促進についてですが、ペットボトル回収機での回収率が上がらないことが問題ということでしたが、本質的な問題として、一番大事なのは出回っているペットボトルの何割が回収できたかであって、回収したペットボトルに占めるペットボトル回収機の割合ではないと思います。そのため、その分析は大切だと思いますけれども、問題の立て方から検討し直すことも必要ではないかと思います。

○大沼会長

コメントとして今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

それでは、土谷委員お願いいたします。

○土谷委員

ありがとうございます。基本目標1の脱炭素社会の推進のところで少しお伺いしたいのですが、中野区がこの水素にける思いを少しお伺いしたくて、ご質問です。

いろんなアクションプランを拝見すると、やはり区民に身近な取組というのは、その省エネ、再エネというところかと思いますが、ここで一つ、普及啓発ということで水素の取組が入ってきております。私も民間事業者を相手にしていても、やはり水素というのは2030年以降に実装化する認識ですので、区民の肌感覚からは少し距離感がある取組という認識でおりますが、ここにかける中野区の思いなどがもしございましたら教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○大沼会長

ありがとうございました。お願いします。

○環境課長

委員のご発言のとおり、まだ実績や、インフラの整備がない状況というのは認識しており、今後の技術革新が見込まれている状況です。現在、なかのエコフェアでは水素バスの試乗も行っておりますが、将来は水素バスの実現など、水素社会の実現ということを、区としては、区民の方にいち早く理解していただいて進めたいという思い

です。

具体的にはまだ、直近で何かができるというとは思っていませんが、そういった思いではございます。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

それではもう一度、西田委員お願いします。

○西田委員

先ほどの委員の方の話に並行する部分がありますが、アクションプログラムの目標がどういう性格なのかというのを考えていくと良いと思います。今日お答えいただく必要はないと思いますが、見たところ進捗状況がかなりいいと思います。そもそも目標が、例えば全てAに終わるということを考えていらして、こういう目標を立てているのか、それとも少し野心的な目標を立てて、それでも頑張っここまで来たのか、アクションプログラムの目標のレベルがどういうところで立てられているのかというのを、先ほどの委員の方の目標自体の意味も含めてですが、考えていくといいかなと思いました。

そもそも中野区が全てAになるということを前提で考えていらしている目標の立て方だったのかということだけは、今日お伺いしてもいいかなと思います。

○大沼会長

野心的な目標なのか、あるいは実現可能な目標として、適切な目標なのかですね。その辺いかがですか。

○環境課長

ありがとうございます。中には本当に頑張らなくてはできない目標を立てているケースもありますし、そうではないレベルもございます。全てがAになるかというのと、必ずしもそうではありませんが、野心的な目標も含め、広く目標達成していく思いで、各所管で取り組んでいるという対応です。

○大沼会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員

アクションプログラムの断熱化促進、ロードマップでは建物の断熱設備の導入支援にあると思いますが、2021年から年度順で、B、C、Aという進捗評価となっていますが、年度目標の助成件数を見ると、2022年は50件としていましたが、2023年は30件になっていて、これはどういう理由で、助成件数を下げたのでしょうか。また、ロードマップでは2030年までに、窓の導入支援件数を385件、高断熱ドアの導入支援件数に

関しては70件という目標ですが、これに対して今後、どのように件数を設定していくのかをお伺いしたいです。

○大沼会長

今のご質問に関して、いかがですか。

○環境課長

こちらについては、2022年度の目標は50件にしておりましたが、半分にも満たない20件という実績でしたので、それよりは上回る目標として2023年度は30件としましたが、実績は倍になったということで、なかなか読みが難しいということです。

○大沼会長

ロードマップについては、またこの後ご説明いただくので、そのときに合わせて説明をお願いします。

○環境課長

ロードマップについては、このあとご説明します

○大沼会長

よろしいですかね。

ほかに何かございますか。

いろいろご意見、それからご質問ありがとうございました。今後の第2回の審議会からいろいろなご意見が出るのではないかと、非常に楽しみしておりますが、特にコメント、あるいは、改善のコメントなどをいただきましたけれども、そういったものは今後検討させていただくことにしたいと思います。

さて、次にロードマップについてご説明いただきたいと思います。

○環境課長

それでは、資料11をご覧ください。中野区脱炭素ロードマップでございます。

それでは、表紙から3枚目のまず目次をご覧ください。

まず本冊の全体像からご説明いたします。まず目次、第1章が作成の趣旨、第2章が基本的な考え方、第3章が二酸化炭素排出削減の道筋、第4章が令和12年度（2030年度）の削減目標の達成に向けた区の取組、第5章が2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた区の取組の方向性、第6章がゼロカーボンシティに向けた区民や事業者の取組として、最後に資料編となっております。

それでは、次のページをご覧ください。第1章、作成の趣旨でございます。

2段落目です。区では令和3年9月に「第4次中野区環境基本計画」を策定し、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、令和12年度において、二酸化炭素排出量を2013年度比で46%削減することを目標に掲げていること、そして同年10月に「中野区ゼロカーボンシティ宣言」を行いまして、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、区民、事業者との連携・協働の下、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速していくことを表明いたしました。

これらを踏まえまして、「中野区脱炭素ロードマップ」につきましては、「第4次
中野区環境基本計画」及び「中野区ゼロカーボンシティ宣言」で定めた二酸化炭素排
出削減の目標達成に向けまして、区の実施内容や削減効果、実施の方向性等を示す
というものでございます。

中段の帯のところ、中野区脱炭素ロードマップに示す内容、(1)から(2)で
ございますが、(1)が目次のところに示しました第3章、(2)が第4章、(3)が
第5章として、(4)が第6章の内容となっております。詳細はその後、ご説明い
たします。

それでは、2ページ目をご覧ください。

第2章、基本的な考え方ということで、ここでは、中野区の概況ということで、現
時点における人口や、将来人口を見込み、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量の現
状及び推移、部門別の二酸化炭素排出量・エネルギー消費量等のデータなどを記載し
ています。

4ページをご覧ください。

区の課題認識としまして、まちづくりの機会を捉えた対策の促進や、建物、設備等
のハードに着目した対策、そして再エネ利用の促進を図ること、運輸部門の7割を占
める乗用車からの排出削減を図ること、そして区民や事業者の意識醸成、行動促進を
図っていくことが課題、趣旨です。

5ページをご覧ください。

このロードマップの基本的な考え方の詳細は、その後、第4章でご説明しますが、
具体的な取組を進めていく上でのまちづくりの全体方針を踏まえまして、まちづくり
と都市計画、都市基盤などの三つの柱をカテゴリーとして定めてございます。

次、6ページをご覧ください。

第3章の二酸化炭素排出削減の道筋ということで、こちらが第4次中野区環境基本
計画に定めた削減目標の実態でございます。これは先ほどご説明したとおりですが、
7ページの(2)目標達成に必要な削減量、二酸化炭素削減量については、まず今後、
何も新たな対策を実施しなかった場合に排出される2030年度の中野区の二酸化炭素排
出量(BAU:現状すう勢ケース)でございますが、その推計結果であります。表に記
載がございしますが、何も対策を講じなかった場合は、902,000t-CO₂になりました。

これに、発電量に占める再生可能エネルギーの割合の拡大による電力排出係数の変
化に伴う削減効果や、実効性の高い国の施策、東京都の施策の削減効果を見込んだ排
出量が604,000t-CO₂となります。

2030年度の目標を達成するためには、さらに32,000t-CO₂を区の実組によって削減す
る必要がございします。このロードマップでは現時点で算定が可能な区の実組による算
定効果の見込みを示してございまして、こちらについては34,000t-CO₂となっております。

こちらについては8ページをご覧ください。

削減効果の見込みということで、先ほども言いましたように上段のほうが国等の施策で主に電源構成の変化による削減見込み、下段が区の施策によって、約34,000t-CO₂の削減ができるため、目標を達成できると見込みになってございます。

続きまして、9ページでございます。こちらはロードマップ全体のイメージとなっております。

一番右には、2013年度比46%削減と2030年度目標に向けたそれぞれの具体的な取組内容を記載しています。そして、2030年度以降、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の方向性ということで、新たな技術の導入や、新たな取組をもって全体のイメージを記載しております。

それでは具体的にご説明します。10ページをご覧ください。

第4章、2030年度の削減目標達成に向けた区の取組ですが、まずここでは、大きくくりな全体方針として、今後の区内のまちづくりに関わる取組を通じ、環境配慮・、脱炭素化の視点を加えまして、下の方針1から方針3まで、それぞれの取組を実施していくこととしています。

11ページから19ページまでですが、記載している取組1から31までが具体的な内容となっております。

現時点で削減効果の算定が可能な取組については、2030年度における削減量を数値として記載しています。例えば、12ページの取組4、公園灯のLED化では、照明設備の更新に合わせて、照明灯のLED化等の推進によりまして、2030年度における二酸化炭素排出削減量を現行から102t-CO₂削減するという記載をしています。

この31の取組のうち、削減効果の見込みを記載しているものは、約半数の15の取組となっております。

19ページの3の進捗管理をご覧ください。毎年の削減目標を定めることができる対策、取組については、年度ごとの目標数値を記載して、進捗管理をするものです。

進捗管理に掲載されていない数値目標につきましても、年度ごとの実績を確認するなどしまして、2030年度の目標達成見込みなどの分析を行っていく考えです。

続いて、20ページをご覧ください。

第5章は、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた区の取組の方向性となっております。

22ページをご覧ください。

ここでは中野区における今後の検討の方向性です。今、(1)徹底した省エネルギーを実現する技術の活用促進から、次のページ、(5)持続可能な消費・生産及び循環経済への移行までは、具体的な取組ということではなくて、2030年以降、2050年までの方向性を示しています。

続きまして、24ページをご覧ください。

第6章は、ゼロカーボンシティ実現に向けた区民や事業者の取組ということで、まず区民の取組としましては、（１）住まい、25ページ（２）移動、（３）消費・食に関する取組ということで、それぞれ、今すぐにできることから、中長期的に取り組むことで何ができるか、そういったことをこちらに明記しています。

27ページ以降も、こちらについては事業者の取組ということで、企業、事業者の方がすぐにできることから、中長期的に取り組むことのできることを記載しています。

なお本冊以外にも、なかなか字面だけではイメージがつかみませんので、図や絵などで分かりやすく、これらの内容を分かりやすくしたリーフレットを作成しています。これは既に区のホームページに掲載してございまして、また、様々な関係イベント等で、参加していただいた区民の方に周知を行っていく考えです。

29ページ以降は資料編となっております。

中野区脱炭素ロードマップについてのご説明は以上です。

2030年度の目標、さらには2050年のゼロカーボンシティの実現について取り組んでまいりたいと考えています。ぜひ皆様のお知恵をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○大沼会長

先ほどの質問についてはいかがですか。

○環境課長

先ほどのご質問、まずアクションプログラムの8番につきまして、建物の断熱化促進ということで、令和4年度が50件ところ20件、令和5年度が30件のところ66件ですが、こちらは、今ご説明しました脱炭素ロードマップの50ページ、取組14のところですが、まず計画としましては、今年度より2030年度までに、高断熱窓については385件、高断熱ドアについては70件の設置を目標値としています。

○古屋委員

年間に385件導入して18トンを削減する。掛ける7年という意味ではないですか。

○鈴木委員

2030年まで、2030年時点で385件という意味かと思います。

○大沼会長

ここは確認してください。後ほどまたご説明をお願いしたいと思います。

そのほかに、このロードマップについて、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは古屋委員、どうぞ。

○古屋委員

一番根本的なところだけはまず教えていただきたいのですが、2点あります。

1点目は脱炭素ロードマップであるにもかかわらず、2030年までしか道筋が示されていなくて、2030年以降は大ざっぱに方向だけ、脱炭素までの道筋が書かれていない

のですが、これはなぜでしょうか。2050年までに脱炭素できる見通しはあるのでしょうかということを伺いたい、これが一点目です。

2点目は、これ詳細といえば詳細なのですが、中身に非常に大きな影響がある話で、電力のCO₂排出係数、43ページには0.25kg-CO₂/kWhという数字が出ています。業界団体の資料なんかを拝見しますと、0.37という値が割と一般的で、かなりアグレッシブな目標として0.25という値もあるというイメージで、私は調べた限りでは見受けられました。

○大沼会長

アグレッシブというのはどういう意味でお使いですか。

○古屋委員

これもインターネットにある資料にそういった書き方があっただけなのですが、私が理解したのは、普通に達成できそうな見通しが0.37に対して、かなり力を入れて、例えば積極的に国が投資を後押しするといったことがあれば、0.25も可能かもしれないというぐらいの数字なのかと思いました。その根拠まで私はよく分かりませんが、0.25という値はかなり達成が難しい値だというイメージで認識はしています。

伺いたいのは、この0.25という値が、達成できる見込みが十分にあるのかということです。電気によって排出されるCO₂の割合がCO₂排出の中でかなり大きなウエートを占めています。この0.25という数字が、1%上振れしただけで、目標が達成できなくなるような非常に効きの大きいものです。だから、あまり楽観的な数字を使うのが、適切なのでしょうか。

例えば温暖化の問題でいくと、上位推計、下位推計のときに幅を持って考えますけれども、基本一つのデータだけに頼るのはかなり危険だと思います。どの程度この数字が達成できる見通しがあるのか。どのくらい上振れする可能性があるのかということも含めて評価すべきだと思いますので、この0.25という値が達成できる見通しが十分にあるのかということを伺いたいです。

○大沼会長

国や東京都が示したものを使っているということを書かれていますけれども、それは中野区がいろいろコントロールできるものなののでしょうか。

○古屋委員

コントロールすべきだということではないですが、ただ、この数字だけに頼るのは危険ではないかと思います。この数字が達成できない見通しが、多分にあるという認識を私は持ったわけです。そうすると、上振れするか、どの程度が未達になるのかという見通しは持った上で計画を立てないと、結局全体として、目標が達成できなくなるのではないかということを、私は危惧しておりました。

○大沼会長

分かりました。2030年以降についてのことと、それから排出係数、この二つについ

て説明をお願いします。

○環境課長

1点目の2030年度目標の46%削減というのは、2050年のときゼロにするというところの基準を2013年にしてございまして、この途中段階での数字が46%となります。

2030年以降について具体的な取組でございしますが、2030年以降になりますと、様々な技術が、今よりさらに進むといったこともあります。要はこの時点で今ある具体的な取組をここに書いても変わってしまいます。そのため、2030年度までの目標については達成できるというような見通し、2050年までについては、先ほど言いましたようなものが期待できるというような内容です。

○古屋委員

ということは、中身は今、具体的には示せないけれども、50年に達成できる見通しはあるという理解でいいですか。

○環境課長

目標の立て方としては、2050年ゼロに向かって、2030年の途中段階で46%、具体的な2030年度以降については、ここに書いてあるとおり方向性しか示してございせんので、その時点になってどういうことができるか、区としてその時期が近づいたときに改めて検討するというようなことです。具体的な中身はありません。

○古屋委員

その中身は今、具体的に施策が立てられないというのは理解し、承知したのですが、2050年のネットゼロという目標に対して、そこが達成できる見通しがあるとおっしゃったという認識でいいですか。

○環境課長

目標の年次として2030年度については46%を達成して、同じような形で毎年削減しているということで、2050年にゼロを達成することはあくまで目標でございます。

○古屋委員

2050年ゼロが目標で、2030年の目標は今達成できそうな見通しがある。そのまま継続すれば2050年ゼロになるという認識ですね。

○環境課長

おっしゃるとおりです。

○古屋委員

分かりました。ありがとうございます。

○環境課長

2点目の電力排出係数、電源構成の関係でございしますが、そちらについては、ロードマップの8ページをご覧ください。

43ページでも同じですが、こちらに記載してございますように、中野区につきましては、こういった二酸化炭素排出量については、区が単独で計算するには非常に難し

いので、オール東京62市区町村共同事業という枠組みの中で、毎年の削減量の実績を算出してございます。その中で、2030年度に国全体で想定される排出係数が記載されてございますので、それを盛り込んで、この減少率を算定しているものでございます。

○古屋委員

そこまでは分かりますが、この0.25という値を達成できる目途はどの程度あるのでしょうか。

○大沼会長

これは中野区で答えるものではないと思います。

○古屋委員

当然この数字自身も全国でということなので分かりますが、全国でその0.25という値が達成できる見通しがどの程度あるのか。そこに向けて頑張らなければいけないのも当然だと思いますし、ほかに数字がない以上、この数字を使って計算することに反対するわけではないですが、この数字がもし1%でも未達になると、もうそれだけで目標は達成できなくなるので、本当に0.25というのは、確実にとは言いませんけれども、十分に達成できる値なのかどうかというところが知りたいです。

○大沼会長

これは中野区で答えることではないのではないかと思います。

○古屋委員

それは分かりますが、この数字に頼り切るのは危険ではないでしょうか。

○大沼会長

そうすると、例えばどういった代替案がありますか。

○古屋委員

先ほども申し上げたように、例えば0.25がベストのケースです。それに対してもう少し目標が達成できないケースを考えるということです。

○大沼会長

つまり、これは外的要因ですが、我々はこれを所与として目標を立てるのではなく所与の条件が変わった場合どうするかということも、計画に考えるべきだということになりますか。

○古屋委員

そういうことです。

○大沼会長

それについてはです、また2回以降議論させていただければと思います。そこまで含めるのがいいのか、あるいは、そういったことを念頭に置いて、つまり計画を何種類かつくるのがいいのか、あるいは念頭に置きながらも、この0.25ということを基本として、計画を立てていくのが、区としては適切なのかということも含めて、また今後議論をさせていただければと思います。

○古屋委員

それで結構です。

○大沼会長

よろしくお願いします。

戸辺委員、この排出係数に関してはいかがですか。

○戸辺委員

私も実はこのクール・ネット東京に去年の4月に着任しました。排出係数に関わるものとして、全国的な電力構成を含めてやらなければいけません。当然原子力がどの程度再開してくるのかというのもありますし、当然再生可能エネルギーも拡大しておりますので、それが、その電力構成の中に影響する割合といったものもありますので、かなり流動的なのではないかと考えています。

○大沼会長

幅があるということですね。多分IPCCの報告書などを見ても、幅がある中で一番蓋然性が高いところで議論するということが大きいわけですが、次回以降、こうしたことも議論させていただければと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ほかにございませんか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

今のロードマップの中身というところから、もしかしたらずれてしまうかもしれませんが、先ほどの進捗状況の中でも、紙と電気という一番身近に取り組めるところとして、EMSの運用方法の見直しで、組織も含めた個人にどんどん還元していく、個人を見直していくというところでいうと、やはり我々含めた区民の意識というところに、一番アプローチをしないといけないのかなとお話を聞きながら考えておりました。

そういったところでいうと、今回のロードマップでいうと第6章のゼロカーボンシティ実現に向けた区民や事業者への取組というところは最も大事になってくるのかなと思っております。

先ほど、区民がすぐにできることについてリーフレットを作成し、ホームページの掲載や、あるいはエコイベントでそれを配るとお話を伺いました。ホームページやエコイベントは、興味がもともとある方がそこにアクセスをしたり、足を運んでくださったりすることが多いので、環境やゼロカーボンなどに興味がない方へのアプローチもあわせて考えていかなければいけないと思います。例えば公共施設への設置や、学校への配布、中野区公式SNSでの情報発信など、区民への積極的なアプローチの仕方として、何かお考えをしているところがもしあれば、お伺いしたいと思います。

○大沼会長

お願いします。

○環境課長

高橋委員のお話のとおり、どうしたら興味や関心がない方々に切り込んでいくかというところが一番大きな課題です。中野区は民生家庭部門が非常に排出量の大きい部門ですので、そういった区民の行動変容を起こすことが一番区として重要な課題と考えています。どうしたら、一般家庭や関心のない方にも届くのか、今回作ったリーフレットについても、今委員のご指摘あったような視点も含めまして、引き続き検討していきたいと考えています。

○大沼会長

非常に大きな課題だと思いますし、これは皆さんのお知恵を借りるのが非常に重要だと思います。

西田委員、お願いします。

○西田委員

先ほどの電源構成の議論にも少し通じるところがありますが、先ほどの0.25もそうですが、現行のエネルギー基本計画の電源ミックスをベースにしていると思います。しかしながら、今ちょうどエネルギー基本計画の改定の議論が始まったところで、今年中にも、例えば2040年に対する資料というのがかなり出てくる状況だと思います。とても忙しくて大変かと思いますが、例えば0.25というのがどういう数字なのか、あるいは今議論されている次の計画というのが、どのくらいのレベルなのかという資料を、区民の方に分かりやすいような形で、中に入れていただけると、前提条件も分かりやすいのではないかと思います。

○大沼会長

様々な区民の方への情報の提供というのは、色々な形で、あるいは多様な分野でご意見を伺って、考えていくのが良いと思いますので、またご意見いただければと思います。

ほかにございますか。

岡山委員、お願いします。

○岡山委員

48ページに、取組23の食品ロスの削減に関するCO₂の削減量の算出方法がありますが、全然分からなくて、食品ロスの削減1トン当たりの排出効果と、原単位が出ていますが、これはそもそもどうやって算出されたものかということが一点です。二点目は、それに掛け合わせているものが2024年から2030年の食品ロス削減量を掛けていますが、これは年間の削減量ではないのかと思います。両方とも教えていただきたいと思います。

○大沼会長

先ほどと同じことですね。ここに掛けられているものは、何なのかということ、そ

れから排出係数について、お答えください。

○環境課長

1点目ですが、食品ロス削減量は、ここに記載してある2024年から2030年度の、7年間分です。

○大沼会長

ごめんなさい。1,715トンというのは、7年間分ですか。

○事務局

食品ロス発生量の削減量1トン当たりの削減効果、原単位についてと、削減量についてご質問だと思いますが、まず原単位は、食品等がごみに含まれた場合、それが燃やされることによって発生する二酸化炭素がございますので、それがなくなった場合を考えての削減効果です。

食品ロス削減量については、先ほど伊東から申し上げたとおり、7年度の分の削減量を1,715トンと考えております。

○岡山委員

そうすると年間では、単純に7で割ると、1年当たり245トン削減するということですか。

○事務局

先ほどのご質問とも通ずるものがあるかもしれませんが、2030年時点で削減効果がどのくらい出るかというのが789t-CO₂ですので、まず7年間かけて1,715トン減らしていった結果、もし何もしなかった場合のBAUと比較した場合、2030年の時点の削減効果が789t-CO₂であると推計しています。

○岡山委員

お聞きしたいのは、まず0.46の原単位の根拠と、年間例えば245トン減らすという見込みの根拠を教えてください。

○事務局

原単位や計算式の根拠は、コンサルに委託して作成させた基礎資料がありますが、申し訳ございませんが、今は手元にございませんで、今お答えするのは難しいです。

○大沼会長

これは、もう一度、コンサルの人に聞いていただいて、皆さんには後でメールでも教えていただければと思います。

○岡山委員

その下の取組24は、私はよく分かります。中野区の人口で考えて、プラ容器包装が年間の2,483と、まずまずの数字だと思いますし、これに対してのプラスチックの原単位2.7というのは、これも明らかですので、ここは非常によく分かります。ただ、この2,483は1年間分だと思います。だから、7年間の実績でずっと減り、これを回収し続けていけば、その積算ではもっと大きくなるのではないかと思いますがいかがでし

ようか。

○大沼会長

確かに2030年の時点でこのぐらい減るから、それに排出係数を掛けたCO₂が2030年で減っている。しかし、それまでのプロセスの中で、減らし続けているところも減っているはずですよ。

我々が誤解しているかもしれないので、もう一度確認してください。お願いします。

○岡山委員

一つだけ申し上げますと、私も策定支援をしたことがありますが、その場合は、例えば2013年の1年間分の全積算のCO₂量があって、それに対して、2030年の1年間では、実績として比較して46%のマイナスにならなくてはいけないと考えているので、その間の全部を積算していたら、比べる対象としておかしいのではないかと思います。

取組24は、2030年にもその1年間で2,413トンのプラスチックが集まっているのであればこれでいいです。しかしながら、その7年間も全部積算しているとおかしいのではないかと思います。

○大沼会長

そこは大事なところなので確認ですね。

○環境課長

確認してお答えさせていただきます。

○大沼会長

お願いします。

ほかに何かございますか。

土谷委員、お願いします。

○土谷委員

次回以降の議論になると思いますが、議論の前提条件を確認させていただきたいです。先ほどエネルギー基本計画の見直しが始まっているというご紹介がありましたが、同じく国の削減目標の見直しも始まっていて、来年多分温かくなる時期くらいにはその次の目標である、2035年目標が出てくると思います。我々が検討とする射程は2030年のアクションを審議の対象とすればいいのか、それとも2035年までをターゲットとして考えればいいのか、この辺の前提の考え方を教えていただけますでしょうか。

○環境部長

当面のお答えになってしまうかもしれませんが、今まで目標値として出しているのは2050年と2030年です。次期環境基本計画に盛り込むべき内容について、答申するタイミングまでは、国の目標値が変わることもありますので、取り込めるものは取り込んで、審議の中でまとめていただければと思っております。

○大沼会長

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますか。

古屋委員、お願いします。

○古屋委員

確認ですが、このロードマップの資料、私が拝見した限りでは、CO₂の排出が定常分だけで算出しているのではないかと思います。要は一時的に出る、例えば私が今一番気になっている、中野駅新北口に大きなビルが建ち、そこで消費される電力の分は、床面積の増、あるいは住戸の増でBAUに入っているのは分かりますが、建設するときに排出するCO₂は入っていないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○大沼会長

いかがでしょうか。

○環境課長

今のご指摘の建設に係るCO₂は入ってございません。

○古屋委員

分かりました。そうすると、その分は、この目標よりも余分に減らさなければいけないのではないのでしょうか。CO₂自体は出てくるわけですね。

○環境部長

委員の皆さんの胸に落ちるような説明をできていないと思っております。2030年度の1年の削減効果だけではなくて、そこに至るまではこれだけ増える要素があるのではないかというご指摘だと思っています。総体としての各年次の見え方の話だと思しますので、全体的にご説明できるようにしておきたいと思えます。

○大沼会長

建設時に出るCO₂が入っていないということで、それがスタンダードかどうかですね。例えば東京都のCO₂削減目標の中でも、同じようなことをしているのかどうかというのを確認していただいて、どういう処理をしているのかということを含めて、詳細を正確に把握して、我々にご説明いただければと思います。

○環境部長

かしこまりました。

○古屋委員

補足させていただくと、ほかの自治体との計算の仕方が統一されているのであれば、中野区だけが一時的排出分を入れると、これはダブルカウントになったりしますので、そこは統一すべきだと思います。もし国全体としてそこを入れないということであれば、それ自身はそれでいいかと思います。ただし、出てきたCO₂は結局温暖化に寄与することは変わりませんから、計算の仕方はともかくとして、考慮には入れる必要があると私は思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

田中副会長、どうぞ。

○田中副会長

今、温暖化問題におけるある種の本質みたいな話がありましたが、今、委員がご指摘の、例えば中野区周辺で、住宅を建てて住戸が増えそれに伴う建設や、あるいはその移動に伴う排出もあるのではないかと、だから住戸が増えたこと以外に、そういう活動が増えたことによる影響をどう評価しますかという話でした。私の理解では、広い意味で、中野区内の交通量の増加や、あるいは中野区内における事業者活動の活性化、そういうところで捉えられていると捉えています。しかし、その事業者が中野区外の事業者であれば、中野区外に活動拠点を持っていてそこから運んでいると、その移動の間の出発点から、この終着までの距離をどうやって案分するのかなど、そういう話になってきます。

だから厳密にしようとする、実態を把握できない。したがって、例えば区ごとに見るより東京都全体で見る方が、多少はバウンダリとして区切りやすくはなりますが、それでも、県外を越えて移動するものや、海外から来るものはどうするのかとなるわけですね。

ですから、本当はCO₂の問題は、世界全体で考えなきゃいけないという発想になっていくわけです。総量を減らすということはそういうことです。しかし、私たちの取組、対策を打っているのは、中野区は中野区の中での対策を打つというのが前提になるものですから、その区の対策におけるCO₂の排出量というものを推計又は積み上げるときの局面が非常にねじれているというか、乖離している。これが実態だと思います。

典型的な例で、先ほど0.25という排出係数をどう考えるかという話がありましたが、中野区がいくら頑張っても、例えば中野区内に再生可能エネルギーを導入すれば、幾分か寄与はしますが、多くは日本全体の話ですので、日本国内でどれだけ、原発を動かすだとか、再生可能エネルギーがどれだけ増えたかということと、あるいは電源の効率化をどのぐらい図ったかなど、そういうこととより密接です。

したがって、対策を打ってCO₂を減らすという話と、それから排出量を推計するということは、一体どう言ったらいいかわかりませんが、乖離があるというか、離れているという実態を把握した上で議論しなければいけない。

しかしそれでも、先ほど言ったような排出係数を減らすのに、中野区民が協力しなければ幾分でも減らないわけです。ですから、区民や事業者に、例えば再エネを一生懸命使いましょうとか、あるいはエネルギーの無駄遣いをやめましょうといった話を、やややりしていく必要がある。そうすることで、少しでも区としても、0.25というのに近づく努力につながると、こういうことだと理解しています。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

○八束委員

よろしいですか。抽象的な話です。今日の議論を聞いていまして、非常に真摯に、着実に進んでいる印象ですが、私ども町会連合会や地域の町会連合会の会議がありますが、区から色々な防災、防犯、教育といった情報提供が各課から毎月のようにありますけれど、残念ながらここ何年間か環境がテーマになったことはほとんどないように記憶しています。前期でも申し上げたのですが、何かしら情報提供していただければありがたいと思っています。ゼロカーボンシティ2050年ということを認識している人が非常に少ないのではないかという気がしています。

一つ質問ですけれども、非常に地域の取組が進んでいると思ったのですが、23区内におけるポジション、相対評価といいますか、この2030年に46%削減、2050年ゼロカーボンという目標自体は23区内でほとんど同じものなのか、中野区はユニークなものなのかということと、それからこのロードマップなどで今まで進めてきている進捗度合いが、ほかの区と比べてどこが優れていて、どこが問題なのか、その他、相対的な評価が大事だと思いますが、その辺もしお分かりでしたらお話しいただきたいと思います。

○環境課長

基本的にこの2030年度までに46%を削減するというのが、2050年にゼロを目指すというところでの中間の目標になりますので、おおむね他区と同じような目標でございます。

一方、もう少し野心的な目標を定めている自治体もあることはあるということでございますので、そういったことも、今後の議論にも関わってくると思っております。

○環境部長

私のほうから付け加えます。今、八束委員から、区から町会に向けて色々なお知らせやPRがあるけれど環境は薄いという話がありました。私どもも、確かに区民や事業者の方に対する打ち出し力が弱いと思っております。

先ほどもご意見があったかと思いますが、どのように無関心な層にも打ち出していけるかというのも課題ではありますが、例えば、中野区のごみの排出量は、23区で低いほうから1位2位です。区民の皆様にご協力いただいて、ごみの排出量が23区で一番少ないということが、何年か続きまして、今は杉並に次いで2位ではありますが、継続して少ないです。

また、マイカーの保有率も低いということもあり、それ自体いいかどうかという評価は別として、環境には間違いなくいいと捉えています。区民や事業者の皆様にもご協力していただいて、かなり環境としては、先進区になっているかと思います。

ただ、そういう発見を我々区も把握をしていませんでしたし、それから区民に打ち出してもいませんでした。そこに着目して、もうここまで頑張っていていますよ、協力していただいていますよ、あともう一歩進めましょうというような、そういうP

Rを打ち出せばいいかなと思っています。

一人ひとりが頑張って脱炭素に向けた協力をしていただいても、自分にすぐにメリットとして返ってくることはないです。しかし、自分は中野区民として環境に配慮した生活ができているというプライドを持っていただき、これからも継続していこうと思っていただければ、最終的にはそれが区民の皆様自身、あるいは自分の世代ではなく、子、孫かもしれませんが、そこへ返ってくる。そういう長い話ですが、今まで環境配慮行動に率先して取り組めていない方も、取り組めるようになればいいなと、思っています。

○大沼会長

ありがとうございました。中野区民の視点からコメントいただきました。

ほかに。最後に、お願いします。

○岡山委員

先ほどのところについて、追加をさせてください。

取組23について、先ほど算定方法のことで質問させていただきましたが、例えば年間にならしたら245トンマイナスという根拠について、この取組が大学と協力をして食べ切るためのメニューを作りましたということと、フードドライブが主な内容になっています。しかしながら、それで245トン減らせるという実績がどのように得られていくか、ということです。

それと、減らしたということをきちんと把握させるためには、排出係数実態調査を必ずやらなくてはいいませんが、その中で家庭から出てくる、一般廃棄物の中の食品ロスの算出というのは、実はものすごく難しく、国のガイドラインはほとんど使い物になりません。そういった中で、どのように減らしましたという根拠になる数字を出しているのか。どのような根拠で245トンずつ減らせるとお考えなのかを教えてください。次回、よろしくお願いします。

○大沼会長

お願いします。

皆さん今日は本当に何か議会かと思うような、いろいろな質問をいただきまして、本当ありがとうございます。

次回からさらに、今度は我々がつくっていくものになりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回の内容について質問ができなかったという方がいらっしゃるかもしれませんが、ぜひメールで事務局まで、その内容をお知らせください。そして、その内容について事前に、あるいは次回でも構いませんので、お答えいただくようお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、その他に移りたいと思いますけれども、特に何かございますか。

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、本日予定した議事はこれで終了となります。事務局にお返しいたします。

○環境課長

委員の皆さん、本当に色々なご意見、ご指摘等いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いできればと思います。

連絡事項が2点ございます。

1点目ですが、今後、開催通知などの事務局からの連絡は原則メールで行わせていただきたいと思いますのでご了承ください。

もしメールでは支障があるという方につきましては、資料等を郵送させていただきますので事務局までお申出ください。

2点目ですが、次回の第2回は8月19日を予定しています。3回目につきましては、先ほど資料8では、11月上旬とございますが、具体的には10月29日もしくは11月5日に3回目を予定しています。決まりましたら開催通知等を改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大沼会長

今回の議事録は、事務局から委員の皆さんへ案を送付いたします。それをご確認いただいた上で、最終的な議事録を作成して公表することになりますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、その他特にないようですので、以上をもちまして第1回中野区環境審議会を閉会させていただきます。今日は本当にありがとうございました。